

前回審議会からの取組

小型家電リサイクルの促進に係る課題認識と対応

※前回審議会（H29.12.22）資料

1 実施市町村における1人あたり回収量の向上

＜対応＞

- ①ピックアップ回収、ステーション回収の促進
- ②他主体（認定事業者、小売店等）との連携促進
- ③住民への効果的な周知（メダルプロジェクト、環境省ポータルサイト、自治体による広報普及等）

2 未実施市町村の実施促進

＜対応＞

- ④メダルプロジェクト等を通じた未実施市町村の実施促進
- ⑤地方部における市町村間連携等による収集運搬コスト低減の取組促進

3 違法な回収ルートのパ撲滅

＜対応＞

- ⑥廃棄物処理法・バーゼル法の改正（法改正済み、施行準備中）
- ⑦指導・取締に関する自治体向け手引きの共有、セミナー開催

4 その他の回収ルートの開拓

＜対応＞

- ⑧事業者からの小型家電の回収拡大、インターネット販売との連携 等

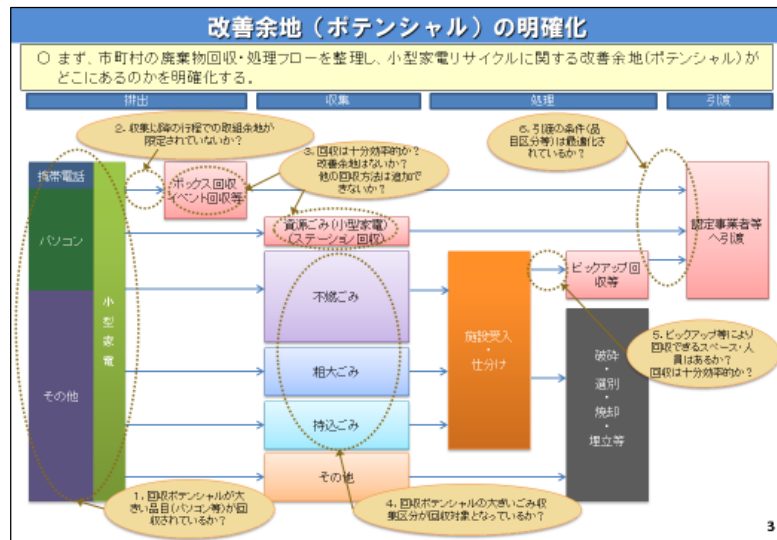
前回審議会以降の取組事項

市町村における小型家電リサイクルの改善方策検討の手引き(平成30年5月)の策定

対応①、②、③、④、⑤に係る取組

- ・市町村における小型家電リサイクルの回収量増加や採算性向上に向けた対策メニュー及び市町村の具体的実施事例をとりまとめたもの。
- ・市町村は、可能な対策メニューから積極的に取り組むことが期待される。
- ・手引きの抜粋を以下に示す。

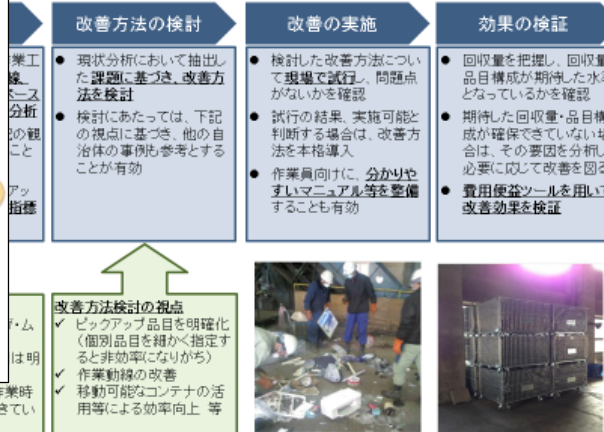
①改善余地がどこにあるかを明確化



②対策メニューの提示

ピックアップ作業内容の見直し、人員の適正化 ⇒事例2

収に伴うごみ処理委託費や人件費に課題を抱える市町村は、「ピックアップ作業内容の適正化」に係る以下の措置を検討。



③実施事例の紹介

ピックアップ回収の実施(1/2) ⇒対策メニュー(6)、(13)、(14)、(15)

10~20万人)

アップする品目の写真を作業場に掲示。
明確にすることでピックアップ作業の効率を高め

7回 188,253kg (1.6kg/人)
(平成28年度実績)

アップ作業は認定事業者へ委託。

作業場における掲示

■中品位
高品位・低品位以外のもの

■低品位
マッサージ機、芝刈機、電子オルガン、ホットカーペット、ランニングマシン等

ビデオカメラ、辞書、電子手帳

自治体向け各リサイクル法に関する説明会の開催(全国8箇所)

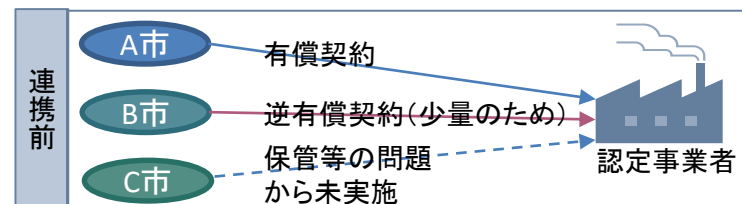
対応①、②、③、④、⑤に係る取組

- ・環境省職員から、メダルプロジェクト及び小型家電リサイクル法を含む各種リサイクル法の説明会を開催。
- ・説明会において、メダルプロジェクトへの参加呼びかけや市町村における小型家電リサイクルの改善方策検討の手引きの配布を実施。

小型家電リサイクル促進に向けた市町村支援事業

対応①、②、③、⑤に係る取組

- 市町村における効果的な回収方法の検討にあたっては、人口規模、従来のごみ回収区分、清掃工場の設備など、それぞれの市町村の状況に応じた対応が必要。
- そこで、環境省（委託先）が現場確認を行い、市町村の実情を把握した上で、市町村の担当者や施設運営者との意見交換を通じて課題を抽出し、改善メニューの検討、市町村に対する提案を行う支援事業を実施。
- 平成30年度は4市町村に対して支援を実施。内、3市町村では「広域処理に関する協定書を締結し、収集した小型家電をA市の集積場に集め、一括で認定事業者へ引き渡す市町村間連携」を実施。



- 各市がA市の集積場に小型家電を集積、認定事業者は集積場から一括回収
- 各市でバラバラに認定事業者と契約するよりも保管費用を削減、物流が効率化、逆有償を回避。

小型家電リサイクルの促進に向けた都道府県の取組事例集の策定

対応①、②、③、④、⑤に係る取組

- 都道府県が小型家電リサイクルの促進に向けた取組を実施する際の参考とするため、これまでの都道府県における小型家電リサイクルに関する取組を整理した事例集を策定。

取組項目	概要
①市区町村への情報提供	● 市町村、振興局、一部事務組合、保健所職員を対象とした会議を開催し、有識者を招くなどして小型家電リサイクル法に関する情報や先進事例を紹介 ● 市町村に対して、再資源化事業者の情報を提供（本県を対象区域とする予定の事業者を含む） ● 年に1回、市町村と情報交換会を開催し、優良事例も含めて情報共有を実施。県市町連絡会議の中で、県内の優良事例や実施しやすい取組について説明 ● 市町村による取組状況（実施状況、回収状況、回収実績、回収量の増大への課題等）を定期的に調査
②市区町村の取組状況の把握	● 市町村による取組状況を把握し、回収体制を構築できていない市町村に対して、実施のハードルが低いボックス回収を提案（事例A）【P.6参照】
③市区町村向け説明会の開催	● 市町村担当者向けの説明会を開催 ➢ 廃棄物行政担当者会議や市町村担当者会議等、小型家電リサイクルに限定しない会議や説明会での説明も含む ● 環境省や認定事業者へ講師を依頼し、市町村及び一部事務組合の担当者を対象とした小型家電リサイクルの取組に関する説明会を開催
④市区町村間の調整（市区町村間連携の促進等）	● 市町村担当者向けに広域連携を目的としたワークショップの開催や市町村担当者向け研修会にて広域連携の事例を紹介 ● 近隣市町村が回収日を合わせることで、過疎地での回収システムを構築（事例B）【P.7参照】

都道府県による
取組の概要を
整理

取組の内容	担当者のコメント
1. 廃棄物の改正に際して実施した市町村向けの説明会で、小型家電リサイクル制度についても再度周知を行った 2. 市町村に毎年ヒアリングを行い、小型家電リサイクルの実施状況や課題等を把握。構築できていない市町村に対して、ハードルが低いボックス回収を提案	廃棄物の改正では、有害使用済機器に小型家電が含まれるため、小型家電リサイクルについても改めて説明を行いました。 また、回収体制を構築していない市町村に対しては、回収体制を構築できないか、まずはボックス回収からやってみないかと働きかけました。
取組に至る経緯	市町村に対するヒアリングの内容
● 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄法）の改正により、「有害使用済機器の適正保管等の義務付け」がなされたことから、市町村における制度への理解・協力を促すため、説明会を開催。併せて、小型家電リサイクル制度についても説明を行った。 ● また、毎年市町村に対しヒアリングを行い、小型家電リサイクルの実施状況や回収量増大に向けた課題等について把握し、助言等を行っている	● 回収体制構築の有無を確認し、構築済みの場合、回収量を増加させる取組みを確認 ● 構築していない場合、構築にあたっての課題を確認し、実施のハードルが低いと考えられるボックス回収から開始できないか助言
取組の成果	
● 未実施であった4市町村が新たに回収を開始し、県内ほぼ全域で回収体制が構築された	

特徴的な取組を
具体事例として
整理

改正廃棄物処理法・バーゼル法の施行

対応⑥に係る取組

- ・昨年度改正された廃棄物処理法及びバーゼル法について、それぞれ昨年4月及び10月に施行。
- ・両法に基づき、有害使用済機器の保管等に関する規制を導入、バーゼル法の規制対象物(特定有害廃棄物等)を法的に明確化。
- ・各自治体での有害使用済機器の保管等に対する新たな規制の実施のためのガイドラインの作成・公表。
- ・新たに施行される制度の周知のためのリーフレット(右記)の作成・公表(日・英・中・韓の4カ国語で作成)



違法な不用品回収業者対策セミナーの開催等

対応⑦に係る取組

- ・違法な町中を巡回する回収業者やヤード業者の指導・取締り等について、取締り実績のある自治体職員から、具体的な事例を踏まえた対応方針を講演するセミナーを全国各地で開催。(平成29年度:4箇所、平成30年度:3箇所)
➢平成29年度は340名、平成30年度は221名の自治体職員が参加
- ・有害使用済機器に関する規制の導入を踏まえ、「違法な不用品回収業者の指導・取締の強化に関する手引き」を改定。



自治体職員向けセミナー

「その他の回収ルートの開拓」の特徴的な事例

対応⑧に係る取組

- ・認定事業者は、回収のポテンシャルとして、特に小売店等の他業種との連携による回収や、事業者が排出する小型家電の回収を挙げている。
- ・楽天市場やビックカメラのインターネットショッピングサイトにおいて、認定事業者であるリネットジャパンと提携し、買替時の排出ニーズに合わせた小型家電回収を実施。

- ・使用済み小型家電をリサイクルして2020東京大会の入賞メダルを製作。
- ・2020組織委員会主催、環境省、東京都、NTTdocomo、日本環境衛生センター協力で2017年4月から2019年3月まで実施。
- ・オリンピック・パラリンピックの機運醸成、オリンピック史上初、レガシーとして持続可能な社会につなげることが目的。

<取組体制>

自治体

- ・ 環境省から全国の自治体に協力を要請し、回収ボックス・ポスター等を配布。 **小型家電リサイクル制度に基づき実施。**
- ・ 1,741市区町村のうち、1,574市区町村が参画
(90.4%、人口割合では97%：平成31年2月15日現在)

小型家電リサイクル法に基づく認定事業者

全国54社が参加し、イベント回収、宅配便回収、直接回収

企業等と環境省が連携した体制

- ・ トヨタ系ディーラー（全国約6,000店）（トヨタ自動車協力）
- ・ 郵便局（全国約3,500局）（日本郵便協力）
- ・ 家電量販店（全国3,247拠点）
(ヤマダ、コジマ、エディオン、ケーズ、ビックカメラetc)
- ・ 東京メトロ34駅 ・ 全国の商工会（1,500カ所）
- ・ 商工会議所 ・ 盛岡市の全て小・中学校
- ・ 栃木県内の全ての小・中学校、高校、特別支援学校



エコライフフェア2018.6



東京中央郵便局 メダルPJボックス設置イベント2018.3